特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

市処理欄	入力		確認	

年　月　日 浦安市長　宛	申請者	所在地	〒													特別徴収義務者指定番号	5							
		名　称														担当	部　署							
																	氏　名							
		法人番号(法人)または個人番号(個人事業主)															電話番号							

地方税法第321条の５の２及び浦安市税条例第46条の３の規定に基づき申請します。

特例の適用を受けようとする税額	年　　月以降の特別徴収税額
浦安市に住所を有する者の氏名	

市処理欄	承認・却下	却下の理由

＜特別徴収税額の納期の特例制度について＞

〇この特例の承認を受けることができるのは、給与の支払を受ける者が常時10人未満の事業所等の特別徴収義務者です。

〇この特例の承認を受けた後において、給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合には
別途「特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消届出書」を提出していただく必要があります。

〇既に納期の特例の承認をしている事業所においては、年度ごとに改めて提出していただく必要はありません。

＜納期の特例による納期限＞

第１回目：納期限　令和８年12月10日（６月分から11月分まで）

第２回目：納期限　令和９年　６月10日（12月分から５月分まで）